

2019 年 10 月 1 日
北伊勢上野信用金庫

70 歳以上のお客さまを対象とした「キャッシュカード引出し限度額の引下げ」について

北伊勢上野信用金庫（三重県四日市市、理事長 市川克美）は、高齢の方を狙った「特殊詐欺」の被害が多発していることから、下記のとおりキャッシュカードによる「引出し限度額の引下げ」を実施させていただくこととなりました。

なお、70 歳以上のお客さまを対象とした同様の取組みとしてキャッシュカードによる「振込の一部利用制限」を 2017 年 1 月より実施しております。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解のほどお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま 70 歳以上のお客さま

2. 開始日 2019 年 10 月 1 日（火）

3. 制限の内容

過去 3 年間に於いて、ATM で 1 日に合計 50 万円を超えて出金取引（※1）をされていないお客さまに
ついては、ATM での 1 日のお引出し金額を 50 万円までとさせていただきます。

（※1. 現金出金、振込、振替、デビット取引）

4. 対象のお客さまが ATM お引出し金額の増額を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。

ご本人確認をさせていただいたうえで、お引出し金額を増額させていただきます。

ただし、お客さまからのお申し出により上記解除を行った場合でも、その後 3 年間、1 日に合計 50 万円を超える出金取引がなければ、制限を再設定させていただきますのでご了承願います。

5. 70 歳以上のお客さまを対象とした同様の取組み（参考）

2017 年 1 月より、当金庫および他金融機関の ATM において、過去 3 年以上キャッシュカードによる振込取引をされていないお客さまは、キャッシュカードによる振込を停止させていただいております。

（キャッシュカードによる預け入れやお引き出しは従来通り可能）

制限の解除については、上記 4 と同様です。

ただし、お客さまからのお申し出により解除を行った場合でも、その後 3 年間、振込がなければ、制限を再設定させていただきます。

以 上

（本件に関するお問合せ先）

担当	北伊勢上野信用金庫 業務部（禮場・森口）	TEL 059-354-9971
----	----------------------	------------------